

12月定例会
・
1月臨時会

小・中学校へエアコン設置

1月臨時会で決定



平成最後の成人式

平成30年12月定例会は、12月5日に開会し、21日までの17日間の会期で行いました。

「平成30年度一般会計補正予算」など10議案を可決し、監査委員の選任に同意しました。

なお、議員の報酬と町長などの給料の引き上げに関する条例案を上程する予定でしたが、取り下げました。

また、平成31年1月25日に臨時会を開き、小・中学校へエアコンを設置する予算を決めました。

条例改正

▼母子・父子家庭医療費と遺児手当の支給条例を改正
年3回に分けて支給している遺児手当を、年6回の支給に変えるなどの改正です。

▼議員と町長などの期末手当の支給割合を引き上げるための条例改正
国の法律改正に伴い、特別職の国家公務員に準じて、議員と町長、副町長、教育長の期末手当の支給割合を年間で0.05カ月分引き上げます。

▼町職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告に準じて、宿日直手当を4200円から4400円に増額するとともに、初任給を1500円引き上げます。

また、勤勉手当の支給割合を、年間で0.05カ月分引き上げます。

主な補正予算

▼財政調整基金積立金 3億7948万6千円
将来に備えて、基金(貯金)を積み増します。その結果、財政調整基金は22億2590万円ほどになります。

▼電位治療器購入費 223万円
ふるさと納税寄附金の200万円をもとに、総合福祉センターに電位治療器3台を追加設置します。

▼病児・病後児保育事業委託料 94万2千円
利用者が増えたため、年間300人を予定していた定員を、350人まで拡大するものです。

▼国民健康保険支準備基金積立金(国民健康保険特別会計) 2億987万5千円
将来の健康保険税の値上げを抑えるために、積み立てます。

1月臨時会

平成30年度一般会計補正予算

▼小・中学校にエアコンを設置 6億2684万6千円
普通教室と特別教室を合わせて148教室に設置します。熱源はランニングコストを考慮し、都市ガスを選択しました。
事後審査型一般競争入札を行い、6月末までの設置を目指します。

本会議質疑 & 委員会ダイジェスト

**平成30年度
国民健康保険補正予算**

値上げの必要は

なかったのでは

置する提案となっている。

短時間であるが、2日間

調査した結果、フル稼働し

ている状況ではなかった。

果たして、電位治療器の

購入は必要か。

限がある。

使用にあたっての指導は

大丈夫か。

【答弁】 電位治療器の使用

にあたっては、利用の仕方

を明記した掲示物を貼り出

している。

希望の家のオープン当初

より、電位治療器を設置し

ているが、事故は起きてい

ない。

【答弁】 今回、寄附を受け

て社会福祉協議会と協議を

した結果、電位治療器は非

常に人気があり、利用頻度

も高いということだった。

時間帯によっては、利用

者が少ないこともある。し

かし、全体としては利用頻

度が高いので、電位治療器

の購入を決定した。

【質問】 使用は大丈夫か

【質問】 電位治療器は、

ペースメーカーを使用して

いる方、悪性腫瘍がある方

など、使用にあたっては制

**平成30年度
一般会計補正予算**

必要か

電位治療器の購入

【質問】 「福祉に使ってほ

しい」との要望で、寄附金

があった。その寄附金に町

の予算を上乗せして、希望

の家に電位治療器を追加設



利用者に好評の電位治療器

【答弁】 今回寄附された道
路は、若干、舗装の仕上が
りに問題があった。
都市計画法に基づいて、
開発業者と協議して補修を
させた。結果、多少見栄え
は良くないが、許容の範囲
である。

町道路線の認定

町道として適正か

【質問】 開発に伴う道路の

寄附を受けて、西條・苅屋

橋10号線を町道として認定

する提案である。

調査したところ、新旧の

状態のような舗装になっ

ているが、これは許容範囲な

のか。

	議案			結果		議案			結果
	賛成	反対	結果			賛成	反対	結果	
12月定例会	町母子・父子家庭医療費支給条例及び町遺児手当支給条例の一部改正	11	0	可決	12月定例会	町職員の給与に関する条例の一部改正	11	0	可決
	平成30年度 一般会計補正予算(第4号)	11	0	可決		平成30年度 一般会計補正予算(第5号)	11	0	可決
	平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	11	0	可決		平成30年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	11	0	可決
	平成30年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)	11	0	可決		「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書採択に関する請願書	1	10	不採択
	平成30年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	11	0	可決		高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げのために、国庫負担のさらなる増額を求める意見書	1	10	否決
	町道路線の認定(西條・苅屋橋10号線)	11	0	可決		教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を求める意見書	1	10	否決
	監査委員の同意(住田昭敏氏)	11	0	同意	1月臨時会	平成30年度 一般会計補正予算(第6号)	11	0	可決
町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正	11	0	可決						

チェンジ・チャレンジ・パワーアップ!

議会制度改革等特別委員会報告

～理想的な議会を目指して～

議会報告会を開催しました

- 日時 10月25日(木)午後7時
- 場所 公民館2階講義・会議室
- 懇談会のテーマ みんなで考えるまちづくり
- 参加者 25人



今回は、新たな試みとして、プロジェクターとスクリーンを使って、議会活動の報告を行い「分かりやすかった」との声をいただきました。

また、懇談会では、「街灯が少なくて暗い」「町のPRがされていない」など、皆さまから数多くのご意見を頂きました。

頂いたご意見は、すぐに行政側に伝えました。また、議会活動にも生かします。今後も町民の方々の意見交換の場として議会報告会を行います。多くの方々のご参加を期待しています。

議員報酬を減額前に戻す 条例改正案は取り下げ

本議会では、過去に、「健全な行財政に資するため」議員報酬を10%減額、また議員定数を6人削減した経緯があります。

しかし、10年を超える月日が流れ、「昨今の議員のなり手不足解消」などの理由で、今定例会に報酬を10%減額前に戻す条例改正案を、議会制度改革等特別委員会として提案しました。

このこと自体は的外れな提案ではないと考えております。しかし、今回、テレビ報道が先行し、町民の皆さまに誤解を与えるようなこととなりましたので、この条例改正案を取り下げざることを全会一致で決定しました。今後は再度、委員会で検討を深めてまいります。

- 平成8年4月から議員報酬を改定(29万5千円)
- 平成19年から議員定数削減(18人↓14人)
- 平成18年4月から議員報酬10%削減(26万5千500円)
- 平成23年から議員定数削減(14人↓12人)
- 平成27年4月の町議会議員選挙(無投票)
- 平成28年4月に、議員報酬見直しプロジェクトチーム(報酬PT)設置
- 平成30年中には、報酬PTを4回と委員会を5回開催

ずばり直言！ 一般質問

12月議会の一般質問は、12月10日に行い、6人の議員が町政をたどしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

広くて深い側溝で貯水能力の向上を



林 哲秀議員
近年、開発行為が進み、田畑が減少し、貯水能力が低下しているのは事実だ。側溝工事は、流れを考慮して施工する。

豪雨など発生時の雨量に対する、一時的な貯水能力が小さくなっている。今後の水害対策として、側溝に貯水能力を持たせるため、深く、広く側溝を工事するのが最善と思う。町の考えは。

側溝は貯水施設ではない

町長 近年、住宅化が進み田畑が減少し、貯水能力が低下しているのは事実だ。側溝工事は、流れを考慮して施工する。側溝は、あくまでも水を流すためのものであり、貯水施設とは考えていない。県と協力し、排水機整備など、水害対策を進める。他に2問ありました。

地球温暖化対策の実施計画の状況は



折橋盛男議員
平成28年度の地球温暖化対策計画では、国の目標として、平成25年度比で温室効果ガスを26%減らすとある。

本町の温暖化対策の実施計画は、具体的にどこまで進んでいるのか。また、計画の中でLED照明の導入を促している。町のLED化計画はどうなっているか。

実効性のある計画を進める

町長 町地球温暖化対策実行計画策定のため、町施設の省エネ診断を行いながら、実効性のある計画を、今年度中に策定するよう進めている。街路灯のLED化については、来年度当初予算に盛り込み、実施していきたいと考えている。他に2問ありました。

重過ぎるのではないかと通学時の子どもたちの荷物



後藤田麻美子議員
小中学生の親から、通学時の荷物が多し、重い。さらに手提げ鞆もあり、何か対策はないかという声を聞く。

小学生に関しては、教科書が以前より大きくなり、上下巻だったものが1冊となり分厚くなっている。この現状について、各学校でどのような対策をしているか。

「置き勉」を行っている

教育長 本町の小中学校において、全てを持ち帰ることは児童生徒に負担があると認識している。そこで、教科書・資料集・用具の一部を学校に置く、いわゆる「置き勉」を行っている。今後、さらに保管するものはないか、保護者とも協議していく。他に1問ありました。

結成に努力を 自主防災・防犯組織



松本英隆議員
平成27年度からのまち・ひと・しごと創生総合戦略の5年計画が、残すところ1年余りとなった。

施策の一つに、「防災・防犯体制の充実」とあるが、現状では新たな自主防災、防犯組織が増えているように思えない。組織の結成に向け、どのような支援策を行っているか。

組織の重要性の啓発に努める

町長 町総合戦略を策定した以降に、自主防犯組織が1団体設立された。総代会や婦人消防クラブの総会などで、自主防災、防犯活動の重要性を説明し、設立を依頼している。また、現在活動している組織の横の連携をする集まりを行い、活動の充実を図っていく。

民間保育所運営費補助金の交付は適正か



吉原経夫議員
補助金交付要綱には、施設整備に係る借入金の40%以内を補助する。園建設資金のうち、自己資金の借入金の割合が99・78%であり、町の補助金が過大になっているのではないかと懸念している。

また、土地所有者と借入金の代表者が同一で、かつ、借入金の借金の抵当権が設定された借地がある。この園の借地料に対する補助金交付は適正か。

適正である

町長 法律上、保育の実施主体は市町村である。そのため、町が施設整備を行うのと同様の補助制度が、必要であると考えている。また、保育園の運営に必要な土地賃借料に対して、経営する法人へ補助金を交付しており、適正であると考えている。他に3問ありました。

避難行動要支援者へ戸別受信機の配布を



若山照洋議員
今年10月に公民館で開催した議会報告会において、町民の方から「防災行政無線の音が聞こえない、聞き取りにくい」との指摘があった。

また、6月定例会の一般質問では、「戸別受信機の配布に向けて検討していく」との答弁があった。配布に向けて、どこまで進んでいるのか。

実施に向け、アンケートを行う

町長 伝達手段として、町の防災行政無線とメール配信サービスのほか、テレビ、ラジオ、緊急速報メールなどがある。来年度、災害時の情報伝達手段の確保に関するアンケートを実施する。その中で、戸別受信機の設置希望の有無も調査をし、配布に向けて進めていく。

あれからどうなった！

過去の一般質問から、その後どうなったかを追跡取材し、お知らせします。

平成27年12月定例会
質問 健康遊具の設置で健康づくりを
答弁 安全対策が確保できる場合には、設置を検討したい。



↓
・浄水場公園に懸垂用バー、平均台など3台の健康遊具を設置した。

平成30年6月定例会
質問 堀之内砂子線の整備の進行状況は
答弁 整備区間は、平成32年度の完成に向けて、現在、用地買収を進めている。



↓
・計画区域の用地買収は、平成30年度に100%完了予定である。平成31年度からの工事開始を予定している。

人事案件



▼**監査委員**
住田昭敏氏を再任しました。任期は、平成31年4月1日から4年間です。

議会活動報告

～主な活動についてお知らせします～

議会報告会 10月25日

南小学校授業公開 11月10日

ふれあいフェスティバル 11月11日

西小学校授業公開 11月17日

県市町村対抗伝競争大会応援 12月1日

中学校授業公開 12月13日

総務教育常任委員会の調査 12月13日



スポーツセンターメインアリーナの天井改修工事について、事務調査を行いました。

を登り、実際に天井に触れ、目視しました。また、工事担当者から工事の進捗状況などを確認しました。



福祉建設常任委員会の調査 12月14日

10月

郡町村議会議員研修会 10月31日

●テーマ 「災害時の議会・議員の役割」
●講師 跡見学園女子大学 観光コミュニケーション学部 教授 鍵屋 一氏

過去の災害を例に、危機管理能力を向上させる重要性を痛感した研修会でした。高齢化が進み、「公助」だけでは限界があり、住民と取り組む「共助」の防災の重要性を再認識しました。

また、大地震発生直後、家族と家にいた場合、何をするか。日頃から考え、行動する大切さを指摘されました。



その他、人間関係や近隣関係を良好にし、魅力ある地域をつくることや、災害や危機にも強くなることを学びました。

11月

郡町村議会議員研修会 12月21日

●テーマ 「人口減少社会における町村議会のあり方について」

●講師 県総務部市町村課行政支援室 主幹 金山敏和氏

2040年ごろまでの人口減少による影響と課題を、現在と比較して説明を受けました。



また、地方議会の現状と議会制度の改革状況を学びました。今回の研修で、先進的な議会を行ったいる町村議会の状況や課題を学び、さらなる議会改革の必要性を感じました。

12月



No.54

「つるし飾り」の研修に行きました。町の文化展特別展で「つるし飾り」を展示しました。その折、制作者の熱望で「雅の会」として発足しました。

—主な活動内容は—

毎月第三の水・木曜日に公民館で9時～16時まで活動しています。

また、文化推進事業での体験教室や、夏休みには中学校の家庭科部で、指導を行っています。

ひな祭りや端午の節句以外では、7・8月は町内の医院などで、9月には敬老会でも展示しています。

—今後の予定や目標などは—

昨年10月に、明眼院で「野外フェスタ」を催しましたが、これを恒例事業にしたいです。

その時の売り上げの一部22万50円を、町と友好自治体である美唄市との関係から、日本赤十字社を通じて、北海道胆振東部地震の被災地に義援金として送らせていただきました。

—結成された経緯は—

平成19年に、文化協会事業の記念品作りの中で「つるし飾り」が話題となり、制作が始まりました。

翌年、伊豆の稲取へ「つるし飾り」の研修に行きました。



「つるし飾り」の制作風景

▼「平成」最後の年を迎え、はや1カ月。5月より「新元号」がスタートする。

▼亥年の今年は、次の始まりに向けて、大いにエネルギーを蓄える年でもある。

▼4月には、県・町議会議員の選挙がある。7月には、参院選と続き、選挙の年である。

前回の町議選は無投票であった。投票による町民の審判を仰いで、「新元号」とともに、新たな議会のスタートとしたい。

▼町民の負託に応え、引き続き議会改革を進めていきたい。

3月定例会 日程(案)
6日(水) 開会 上程・提案説明
11日(月) 一般質問
12日(火) 質疑など
14日(木) 総務教育 常任委員会
15日(金) 福祉建設 常任委員会
22日(金) 採決など 閉会

※開会は10時です。日程は変更となる場合があります。